

# 商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項目	内容
商品名	・貯蓄預金
販売対象	・個人
期間	・定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入できます。 ・1円以上 ・1円
払戻方法	・随時払い戻しします。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・残高に応じて4段階の利率設定となります。 ①10万円未満 ②10万円以上30万円未満 ③30万円以上50万円未満 ④50万円以上 金額階層別に金利設定を行い、毎日の最終残高が金額階層に相当する期間について、当該期間における店頭表示の金額階層別の利率を適用します。 ・年2回(2月、8月)、当組合所定の日に元金に組入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
手数料	—
付加できる特約	・一定の日、同一名義の普通預金との間で資金を自動的に振替える「スウィングサービス」の取扱ができます。 ・有資格の場合、「非課税貯蓄申告制度(マル優)」の取扱ができます。
中途解約時の取扱い	—
税金	・分離課税20%が課税されます。
金利情報	・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。
苦情処理措置 ・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途ご案内を用意しておりますので申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="http://www.niigata-kenshin.co.jp/">http://www.niigata-kenshin.co.jp/</a>

# 商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項目	内容
	<p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記新潟県信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
その他参考となる事項	<p>・1人1口座に限ります。 ・次の取扱はできません。 ●給与・年金・配当金の振込口座としてのご利用 ●各種料金の口座振替の引落し口座としてのご利用 ●定額自動送金の自動振替の引落し口座としてのご利用 ●総合口座・カードローンのセットのご利用 ●保護預り債券の利息・償還金の入金口座としてのご利用</p>
預金保険制度	<p>・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>